

会議録

1 附属機関の名称

犬山市環境審議会

2 開催日時

令和4年7月19日（火）午前10時30分から正午まで

3 開催場所

犬山市役所 2階 205会議室

4 出席した者の氏名

以下のとおり

<委員>

会 長	林 進	委 員	加 藤 浩 一
副 会 長	清 水 真	委 員	加 藤 浩 二
副 会 長	若 原 公 代	委 員	杉 山 範 子
委 員	岡 覚	委 員	露 木 洋 司
委 員	鈴 木 伸 太 郎	委 員	安 村 直 樹
委 員	板 谷 貴 光	委 員	山 岡 雅 俊
委 員	今 枝 稔 幸		

(参考) 欠席委員

委 員	本 巢 芽 美	委 員	谷 口 彰
委 員	大 谷 真 弓	委 員	松 浦 恵 子

<執行機関>

犬 山 市 長	山 田 拓 郎
経 済 環 境 部 長	中 村 達 司

(事務局) 環境課

課 長	小 笠 原 健 一	課 長 補 佐	小 川 健 二
課 長 補 佐	古 田 隆 行	統 括 主 査	丹 羽 良 夫
主 査	田 崎 紘 章	主 事	平 野 幸 奈

5 議題

(1) 審議

第2次犬山市環境基本計画（令和3年度年次計画）進捗状況の評価

(2) 報告

ア) 令和4年度の犬山市環境施策

イ) その他犬山市内における環境関連事案

6 傍聴人の数

1人

7 議事録

発言者	発言
事務局	<p>ただいまより令和4年度、犬山市環境審議会を開催させていただきます。 本日はお忙しい中、会議にご出席いただき、ありがとうございます。 私は犬山市環境課の小笠原と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。 それでは開会にあたりまして、山田市長よりご挨拶申し上げます。</p>
市長	<p>改めましてみなさん、おはようございます。 環境審議会ということで委員の皆様方には大変お忙しい中、集まりいただきましてありがとうございます。 環境注目度が高いテーマだと思っています。 いつも申し上げているのですが、環境こそ官民連携しないといけない。行政だけでは、もちろん限界がありますので、そうした、意味でも、委員の皆さん、色々な分野の方々、お集まりですので、それぞれの分野で、連携を深めていけたらなと思っています。 いろいろ審議事項等もありますので、よろしくお願いいたします。 私も犬山市は、環境基本計画を改定いたしました。 中でも、担い手の掘り起こしも非常に重要なんですけども、この環境基本計画に沿った今後の展開というのがさらに重要になってきます。そういった意味では、いつまでに何をどのように展開して、それがどのような成果が得られているのか、しっかり検証と改善も含めて、進行管理をまとめていきたいと思っています。環境基本計画に位置付けられていることをしっかり、一つ一つ、一步一步、進めていく。こういうことが大事だと思っているので、行政としても、しっかりその辺の努力はさせていただきたいと思っています。 色々な意味で環境審議会、大変重要な会議になりますので、皆様方には活発なご意見いただきながら、より良い環境を次につなげていくために、ともに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。私からの挨拶とさせていただきます。</p>

市長	よろしく申し上げます。
事務局	委員改選が初めての審議会でございますので、委員の皆様おひとりおひとりに委嘱状をお渡しすべきところではございますが、時間の都合もありますので、すでに机上に配布をさせていただいておりますので、ご確認をいただきたいと思っております。 お名前など間違いないでしょうか。
委員	〔「はい」との声あり〕
事務局	それでは事務局から委員の皆様方をご紹介します。岡覚委員です。 鈴木伸太郎委員です。 板谷貴光委員です。 今枝稔幸委員です。 加藤浩一委員です。 加藤浩二委員です。 清水真委員です。 杉山範子委員です。 露木洋司委員です。 林進委員です。 本日ご欠席ですが本巢芽美委員です。 続きまして、安村直樹委員です。 本日ご欠席ですが大谷真弓委員です。 同じく、本日ご欠席ですが、谷口彰委員。 同じく、ご欠席ですが松浦恵子委員です。 続きまして、山岡雅俊委員です。 若原公代委員です。 以上、17名の皆様方にご就任をいただいておりますので、よろしくお願いたします。 ここで市長は他の公務がございますので、退席させていただきます。 よろしく申し上げます。 〔市長退室〕 本日の会議は正午までを予定しております。 新型コロナウイルス感染症の感染防止のためにも、スムーズな会議の運営にご協力くださいますようお願いいたします。 まず会議を始めます前に、本日の資料を確認させていただきます。 次第の裏面に記載の資料がございますので確認をさせていただきます。 まず、1枚めくっていただいて今使用させていただきました委員の名簿。 続きまして、資料1 環境基本条例

事務局	<p>続きまして、資料2 環境基本計画の抜粋になりますが、計画の進行管理</p> <p>続きまして、資料3 環境基本計画の取り組みの実績</p> <p>続きまして、資料4 施策指標に対する令和3年度の実績になります。</p> <p>資料5 令和4年度の新規主要事業の資料</p> <p>参考資料として、環境基本計画の評価のポイント</p> <p>環境のための補助制度のご紹介</p> <p>環境フェアのチラシ</p> <p>犬山環境サポーターの募集のチラシ</p> <p>そして今井開拓パイロット地区の太陽光発電施設、設置計画の概要、その図面ですね。</p> <p>犬山市における土壌地下水汚染についての資料が続いています。</p> <p>最後に1枚、それらの補足資料がついております。</p> <p>お手元の資料、不備等がございましたらまたお知らせください。</p> <p>それでは、議事に入る前に申し上げます。この審議会につきましては、犬山市附属機関等の設置及び運営に関するガイドライン、第8条の規定によりまして原則公開となります。</p> <p>ただし、会議の公開は審議会での決定となります。また、会議録につきましても、犬山市所属機関の会議の公開に関する要綱第5条の規定によりまして、公開していくこととなります。ただし、審議会の決定により非公開の決定をしたときには、非公開とすることができます。本日は受け付け時点で、1名の傍聴希望者がいます。会議は、公開する、ということでしょうか。皆様にお伺いします。</p>
委員	<p>〔「異議なし」との声あり〕</p>
事務局	<p>ありがとうございます。異議がございませんので、これから会議は公開とさせていただきます。傍聴者が入場しますのでお願いします。</p> <p>〔傍聴者入室〕</p> <p>なお、本日の審議会は委員17名中13名のご出席をいただいておりますので、犬山市環境基本条例第28条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、本日の会議終了時刻は正午を予定しております。皆様のご協力を改めてお願いいたします。</p> <p>それでは、これより次第に基づいて、会議を進めさせていただきます。</p> <p>続きまして会長、副会長の選出に移ります。犬山市環境基本条例、施行規則第7条第1項の規定により、会長は委員の互選によってこれを定めることとされておりますので、会長の選出をお願いしたいと思います。</p> <p>どなたかご意見ございますか。</p>

委員	<p>推薦をさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>林進先生を推薦いたします。</p> <p>私も20年以上前この審議会の委員をやっていた頃から、ずっと会長をしていただいで、犬山市の生活環境、自然環境について、よく理解をしていただいでいるということです。ただ、当時に比べるとかなりご高齢ということもありますので、ご本人がもし、もう1回やっていただけるといことでしたら、是非、今回お願いをしたいということで、林進先生を推薦させていただきます。</p>
事務局	<p>今、委員から、林委員というご推薦がありました、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>〔「異議なし」との声あり〕</p>
事務局	<p>ご異議がないようですので、会長を林委員にお願いをしたいと思います。</p> <p>林会長よろしくお願いいいたします。</p> <p>犬山市環境基本条例第28条第1項の規定により、会長が会議の議長となるとされています。</p> <p>以降の議事進行は林会長に、お願いしたいと思います林会長よろしくお願いいいたします。それでは林会長、議長席へお願いいいたします。</p> <p>会長ご挨拶の後、議事の進行をお願いいたしますよろしくお願いいいたします。</p>
会長	<p>それでは、会長に選任されましたのでご挨拶申し上げます。</p> <p>改めましておはようございます。</p> <p>随分長い間この審議会の委員及び会長やってきましたので、そろそろやめようかと思つて、もう1期だけってことですかね。</p> <p>石田市長、田中市長、山田市長、三代の市長に渡つて犬山市の環境審議会に関わってきました。24年間になります。</p> <p>その間、様々なことがありました。自然保護審議会という名前でスタートして、途中から自然保護だけではないだろうということで、犬山市の環境行政の担当課の構成も随時変更され、それに対応して環境審議会の審議の内容も変えてきました。</p> <p>当初から、環境を、大事にするということで、石田元市長の表現を借りると、周回遅れのトップランナーを目指そうと、今後、人口増、開発というのが、頓挫して、人口減少するので、環境を軸にしたまちづくりをするという方針で取り組んできました。今になってみれば、石田元市長の、先見だと思います。</p> <p>環境問題は、多様化していますので、皆さん方からご意見をいただいで、内容を充実させて、市の環境行政に反映させていければと、そういうふうを考えておりますので、微力ながら進めさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、引き続き、議事進行いたします。</p> <p>副会長の選出でございますが、これも委員の互選により選出するということになっております。いかがいたしまししょうか。</p> <p>ご意見ございましたらお願いいいたします。</p> <p>意見がないようですので、事務局、何かございましたらお願いいいたします。</p>

事務局	<p>はい。</p> <p>それでは副会長の事務局案をご提案させていただきます。</p> <p>副会長には、他の自治体で環境部門をはじめ、多くの委員会などで経験も豊富な清水委員に、もう1名、環境学習を通じて次世代の担う人材育成の場である、市内小中学校校長会から選出の若原委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
会長	<p>ただいま、事務局から副会長に、清水委員と若原委員の推薦がありましたが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>〔「異議なし」との声あり〕</p>
会長	<p>異議なしと言うことで、副会長に関しましては、清水委員と若原委員にお願いしたいと思いますが。お二人、いかがでしょうか。</p>
委員 委員	<p>〔それぞれ「はい」との声あり〕</p>
会長	<p>ありがとうございます。ご了承いただいたと言うことで、2人の委員に、副会長席にお移りいただきたいと思います。</p> <p>お願いします。</p> <p>続きまして、会議録署名人の選出でございますが、犬山市附属機関の会議の公開に関する要綱第2条第2項の規定により、私から指名させていただきます。</p> <p>板谷委員、若原委員に決めさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、審議に入ります。</p> <p>まず、審議事項、第2次犬山市環境基本計画、令和3年度年次計画進捗状況の評価、これについて、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>犬山市環境課の古田です。</p> <p>それでは、お手元の資料並びに計画書をもとにご説明を差し上げます。</p> <p>座って説明させていただきますよろしく申し上げます。</p> <p>初めに、事前に郵送させていただきました資料2をご覧くださいませでしょうか。</p> <p>資料2につきましては今お配りいたしました環境基本計画の中の1ページを抜粋しております。ちょうど96ページ、97ページですけれども、こちらに計画の進行管理という内容を記載させていただいております。</p> <p>今回の第2次環境基本計画につきましては、先ほど市長の挨拶にもありました、進行管理の手法を明確に示しております。順番にPlan、Do、Check、Actionと、いうような形でPDCAサイクルを回して参ります。</p> <p>本日みなさまにお願いするのは、3つ目、チェックの部分になります。点検評価、進捗状況の確認評価ということで、色をつけてありますが、犬山市環境審議会事務局、環境課からの報告を受けて進捗状況評価を実施する。この部分を審議事項として皆様にご議論いただきたいと思いますと思っております。</p> <p>なお、一番上のプランの部分ですけれども、この環境基本計画、令和3年度か</p>

ら計画が始まっております。したがって、昨年度7月の段階で、初めてこの計画に基づく令和3年度の年次計画を策定いたしました。

本日お配りしております資料3につきましては、昨年度に策定いたしました令和3年度の年次計画に対して、実行、実践、達成できたかという内容と、令和4年度に何を行うのか、という内容を記載させていただいております。

続きまして、お手元の資料、参考資料と書いてあるA3横の資料でカラー印刷になっております。こちらご覧いただけますでしょうか。

こちらの資料につきましては、環境基本計画の内容と、本日議論いただきます資料3、資料4がどのように対応しているかを図示させていただいております。

P.48、49とありますけれども、環境基本計画の中の1ページでございます。基本目標1の里山の恵みを守り育てるまち、自然共生社会の実現という目標の中の1ページを抜粋させていただいております。

資料3につきましては、参考資料の下をご覧くださいませでしょうか。

ここにも資料3の抜粋を掲載しておりますけれども、まず、その上に環境基本計画がございまして、目標達成の取り組みという内容が、資料3の一番左側、「環境基本計画の内容」というところに転記してあります。

資料3の環境基本計画の「目標達成に向けた取組」の具体的実施事業、並びに令和3年度と緑色の帯のところがございますが、この計画、①と赤括弧でくくっておりますが、この部分が、昨年の7月の時点で、各担当課が実施事業とした計画になっております。

その右側を見ていただきますと黒い点線で囲ってありますけれども、本日皆様方には、この計画内容に対して、実践内容、実績が書いてございますので、この内容がきちんと行われているか、また、この内容に踏まえて、令和4年度、きちんと計画されているか、この点についてご確認、ご評価いただきたいと思っております。

実績を評価いただくにおいて一つの目安として、赤く囲ってございますが、達成の評価というものがあります。達成で評価は、S、A、B、C、Nということで、指標以上の実施ができたという内容から、全く行わなかったという5段階の評価が書いてありますので、こちらの評価項目を参考にご覧いただきたいと思っております。

続きまして参考資料と、資料4をご覧くださいませでしょうか。資料4につきましては施策ごとに指標の進捗状況を、この資料にまとめてございます。

今回につきましては施策指標として目標値が、令和3年度の実績として、どこまで進んでいるか、あくまで目標は中間目標年が2025年、最終目標年が2030年でありまして、計画策定時2019年から、これまでの間、どのようにこの目標に向かってその数値が進捗しているか。その部分についてご確認をお願いしたいと思っております。

ここで資料4につきましては、1ヶ所訂正がございます。

資料4、左側に通番ということで番号が振ってございますが、そちらの26番、

事務局	<p>ちょうど裏面になるかと思えますけど、26番の担当課環境課ということで、公共施設への再生エネルギー導入施設、累積という項目がございます。令和3年度実績「19」と書いてございますけども、申し訳ありません、こちら「17」です。2019年策定当時と変更なしと、ということで訂正をお願いしたいと思えます。</p> <p>以上で資料2から4の説明を終わらせていただきます。</p>
会長	<p>説明はありましたが、ご意見あるいは、ご質問あるかと思えます。</p> <p>順次挙手していただいて発言をお願いいたします。</p>
委員	<p>取り組み実績の9番及び10番ですが、実績として、マメナシの生育、生息調査、事業の委託とありますが、もともとの目標には、希少な動植物をとということで、動物が入っています。</p> <p>ところが、実施事業のところは、希少植物と、なっています。希少動物の調べを行う予定というのは、あるのかどうかということをお聞きしたいと思います。</p> <p>次に、通番の12番の外来種駆除について、実績には、アルゼンチンアリ防除、とあります。計画には、市の広報にも掲載をされておりましたが、最近問題になっている、オオキンケイギクであるとか、外来魚の駆除が入っています。計画と実績の内容が少し違っているのに、達成度評価がSとなっている。本来は、オオキンケイギクだとか外来魚の駆除を含んで計画していましたが、アルゼンチンアリが昨年度に出てきたので防除ということで動いた、ということかもしれませんが、達成度Sというのは、どうなのかなと思いましたので、今後どのようにしていくかということも含めて、お聞かせ願いたいと思えます。</p> <p>今回の資料にはなかったのですが、この第2次犬山市の環境基本計画の中で、これまでと大きく違っていた、目玉となるそういう部分が、第5章、計画書の83ページの協働プロジェクトだと思います。</p> <p>今年度の取り組み実績を見ると、市民事業者、それから行政の方で、協働で行ったものが幾つかメニューはありましたが、この重点プログラム90ページ、91ページのところで、「自然環境 私たちにできること」ということで、91ページのところに細かく載っているんですが、みんなで生きもの調査とあります。</p> <p>継続的な動植物調査ということで、まず当初は市民ボランティアが中心になって、生き物調査ガイドブックを作成したり、市民に配布したりすると。その後、ガイドブックをもとに市民が中心になって、動植物の調査を行って、そういった結果を蓄積して、将来的に犬山の生きもの図鑑を発行するという、計画が、この91ページに載っているのですが、こちらの進捗状況は、どうなっているのかということについても、お聞きをしたいと思います。以上です。</p>
会長	<p>それでは、事務局の方、お願いいたします。</p>
事務局	<p>ご質問ありがとうございました。</p> <p>まず1点目のナンバー9、10の動植物少種調査予定はありますか、というご指摘ですけれども、令和4年度について特別に希少種動物の調査業務を予定していません。ただ、今年度においても、継続的に行っている環境調査業務の中で、五条川の水質を調査しておりますけれども、その中には、そこで生息している生</p>

事務局	<p>物の調査もしております。調査結果を見ますと中には、希少種という生き物が、確認をされておりますので、そういったところで希少種の動物の調査の成果があります。実施はしていると判断するところがございます。</p> <p>2点目のナンバー12の外来種駆除活動についてです。</p> <p>アルゼンチンアリ防除を3回実施でSとはいかがなものかという、質問でございました。委員の方からご指摘がありました、オオキンケイギクの市の広報の掲載、こちらの方も令和3年度、計画通り行っております。それを足すと、4回ということになるのですけれども、ただ計画にございました外来種駆除、こちらの方につきましては、令和3年度は実施しておりません。こちらにつきましては、元々ため池の改修工事と合わせて都市整備部局と連携しながら実施しているものです。令和3年につきましては、ため池の改修工事を予定している場所に外来魚の生息を確認できなかったとか、過去に外来魚駆除を実施した実績があるということで、今回見送っております。</p> <p>アルゼンチンアリの防除というものが、昨年度から初めて始まりました。ちょうど各務原側にアルゼンチンアリが生息しているという情報をもらいまして、犬山市内に侵入する前に、事前に防除しようということで始めた防除作業でございまして、こちらにつきましては現在も継続して行っております。そういった点で一定の外来種駆除活動として実績、カウントしてもよいかということで今回実績としてご報告をさせていただいております。</p> <p>最後3点目でございます。</p> <p>環境基本計画にあります重点プログラムの内容の「自然環境私たちにできること」ということで、犬山の生きもの図鑑を発行するための取り組み進捗度状況はどうかというご質問でした。現在のところをまだ具体的な動きはしておりません。後程、ご報告の中で触れさせていただきますけれども、市長の挨拶もございましたように、今、環境分野でも市内での新しい担い手の募集を着手しております。行政主体ですべてを進めるのではなくて、そういった担い手の方を発掘して、協力いただきながら、この重点プログラム進めて参りたいと思っておりますので、まだ現在については、準備段階ということでございます。</p> <p>説明は以上です。</p>
会長	よろしいですか。なにかありましたら。
委員	<p>今、委員から問題提起があった点で賛同をしたいなという思いがあるのですが、12番ですか。特にオオキンケイギクについては、ずっと市の広報等での掲載は確認していますけれども、これに応える形で、実際の駆除活動が残念ながらやられていないんです。例えば、このオオキンケイギクが昨年と同じ時期に、私の近くでは、小学校ごとのコミュニティがゴミゼロ運動をしているのですが、タイミング的にはちょうどいいのですが、それをやらないのかということ、2、3年前に呼びかけたのですが、それは、活動内容に入っていないからということで、なかったのですけれども、市の方で、この広報に掲載するだけでなく具体的な駆除を呼びかければ、これに応える人たちも大勢みえると思いますから、</p>

委員	<p>ぜひ、広報の掲載だけでなく、実際に、それに応える形でオオキンケイギクは、外来種だから、駆除していこうという動きを、具体的に盛り上げて欲しいなと思いますし、そういうことを含めると、やっぱりS評価というのはいかがなものかと私も思いますので、発言させていただきました。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>今ご指摘いただいた、ゴミゼロ運動だとか、ご協力いただいているクリーンタウンの事業だとか、そういったものとうまく融合させながら、オオキンケイギクの駆除といったキーワードも含めて、効果的に進めていけるように、考えて進めていきたいなと思いました。ご指摘ありがとうございます。</p>
会長	<p>委員からご指摘ありましたが、コミュニティの方で私が関わった前原では、何度か、講習会を開催して、オオキンケイギクの花が咲いてからでは遅いのではないかとということで、冬の間には駆除しようと冬の間にはマニュアル写真をつけて、やったことあります。より効果的な方法を、それぞれの立場で進めていければいいんじゃないかと思います。</p> <p>他に何かございませんでしょうか。</p> <p>一つ私の方で、委員から、基本計画の83ページ、協働プロジェクトに関わるとご質問ありましたが、この計画を立てた以降、実は愛知県の方で生態系ネットワーク協議会というものがあります。それを軸にして、普通種も含めた、種別のモニタリングをスマホで、位置情報を入れて登録するシステムになっております。</p> <p>この犬山市は、私ども（特定非営利活動法人犬山里山学研究所）の方で事務局の仕事やっていますが、そういう新しい広域的な動きの中で、犬山市では、こんな取り組みがあると、記載されていけば、いいんじゃないかなと、思いますし、生物関係の学習に対して、小学生を通じて、一般市民に普及する。これは、第1次環境基本計画段階で、今の自然という冊子を発行していますので、それを改定したかどうかという話も出ていますので、この実施取り組み実績は、元があるので、それを変えて、年代的に改定すればいいということがありますので、より具体的な方向が示せるのではないかと思いますので、一つの検討いただければと思います。これ実は全市の小学校4年生に無償で配布しようと。そういうことで印刷したものです。小学校4年生というのは、非常に3年生と違ってポンと飛躍するので、それを出しました。全体に配布されておりませんので、その辺のところも改めてチェックをかけていただければ、第1次環境基本計画にやり残したことが第2次環境基本計画でどうなったという、そういう流れがはっきりするのではないかと思いますのでひとつよろしくをお願いします。</p> <p>ちょっと、議事進行役が発言しましたが、他にご意見、ご質問などをお願いいたします。</p> <p>どうぞ、委員。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>

委員	<p>質問ですが、4枚目の通番74番のところの、基本目標、個別目標、事業目標のナンバーが入っていないのですがこれは、何の位置付けになるのでしょうか。というのと、もう一つは、達成評価をアルファベットで示しているということですが、Nの全く実施していないもの、それから、Cについては、どのような理由というか、達成できてない事情などがございましたら教えていただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
事務局	<p>通番74番については、確認をして、お伝えさせていただこうと思います。</p> <p>2点目の達成度評価のCについての理由ですが、ちょうど資料3の2ページ目の中段でございます。計画内容といたしましては、環境白書の新規作成による公表ということになっておりますけれども、犬山市の環境白書というものをこれまでまだ作ったことがなくて、今年度この環境基本計画を改訂するにあたって、新たに環境部局として取り組んでいこうというものになっております。策定につきましては、本日、皆様にも見ていただいております、年次計画の結果もあわせて、環境白書として取りまとめていくということになっておりますので、昨年で、まだ結果がなかったということで今年度から実施していくということでC評価の実施していないと、というような内容でございます。</p> <p>3ページ目の上から2番目にBがございますけれども、こちらについてはウォーキング事業を計画していたけれども、新型コロナウイルスの影響の関係で事業を取り止めたということです。</p> <p>76番のNの理由ですが、令和3年度は新型コロナの影響等により実施を行っておりませんのでNということ、今年度は行う予定をしておりますので、Nということで評価させていただきました。</p>
委員	<p>そうならば、資料の「コロナ影響」のところに○が必要ではないでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘の通り、そうですね、コロナウイルスの影響ということで○を入れさせていただきます。</p>
会長	<p>2時間しかありませんので、他にどうしてもというご意見ありましたらお願いいたします。よろしいですか。</p> <p>また、その時にうかがってまいりますので、お気づきの点は、今回だけでは全体フォローできないかもしれません。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>この件はこれで、一応、質疑打ち切りとさせていただきます。</p> <p>それでは、コロナ対策で、室内の換気を行いますので、3分ほど休憩させていただきます。</p>
	<p>～休憩（室内換気）・再開～</p>
事務局	<p>令和4年度新規主要事業についてご説明申し上げます。</p> <p>資料5をご覧ください。尾張北部環境組合による広域ごみ処理施設の建設準備についてご説明させていただきます。事業費につきましては、3,143万円。広域ごみ処理施設の事業の目的といたしまして、ダイオキシン類の削減、マテリアルリサイクルの推進、広域事業コスト縮減を図るため、愛知県のごみ処理、ごみ</p>

焼却処理広域化計画に基づき、犬山市、江南市、大口町、扶桑町の二市二町で構成する尾張北部環境組合により、広域ごみ処理施設を建設いたします。建設予定地につきましては、平成28年3月に、江南市中般若町北浦地内愛岐大橋の南東に決定をいたしました。供用開始につきましては、令和10年4月の稼働に向けて、用地施設配置が可能となるまでの用地が確保できたことに踏まえ、今年度、広域ごみ処理施設の整備運営を行う事業者を選定し、出入路整備の基本設計などを行っていきます。落札者につきましては、今年度の11月に決定する予定でございます。事業の内容につきましては、令和4年度に実施する主な事業としまして、事業者選定支援等業務委託、出入路の基本設計業務、あと環境影響評価事後調査業務について、今年度行う予定です。

以上です。

続きまして資料5の裏面でございます。ゼロカーボンシティを目指しますという、ご説明をさせていただきます。

その前に、先ほどの委員のご指摘の、資料3につきまして、補足でご説明差し上げたいと思います。

74番の事業番号が抜けているということですが、大変失礼いたしました。こちら基本目標が4、個別目標が9、事業番号が16と言う事で、4、9、16ということで通番74番については記載をいただきたいと思っております。

先ほど76番のN評価についてご説明を差し上げました。

こちらにつきましては、セミナーの方をコロナの関係でということで開催いたしませんでしたが、この目標といたしましては発生抑制、再利用、再資源化の3Rを推進しますという目標に対するセミナーの開催という計画を立てておりましたが、やはりこういったコロナの影響で開催ができないですとか、セミナーですと一定数の方にしかなかなかお聞きいただけないということで、令和4年度については、セミナーというよりも、小学生向けのごみのお話の冊子を作ってお配りし、これは継続的に行っておりますけれども、わん丸リサイクル小屋でいうところで、リサイクル品を販売するという形で3Rを推進していく、ということで計画内容を今年度から少し変更させていただいております。その点について補足をさせていただきます。

戻りまして、新規主要事業でございます。

ゼロカーボンシティを目指しますということですが、こちらの資料は、実は市のホームページにすでに掲載をしている資料でございます。

内容といたしましては、犬山市でも2050年に向けてゼロカーボンシティを達成しようということで表明をしているのですが、それに向けて、家庭でも、個人の方々を中心に、より一層こういった取り組みを推進していただきたいということで、補助金を拡充したという内容となっております。それで、資料5のほかに、「環境のための補助制度を紹介します」という広報のコピーを配らせていただきました、そちらご覧いただけますでしょうか。ちょうどですね、7月15日号の一番最新号に掲載しているのですが、私ども環境部局が持っている補助制度

事務局	<p>の紹介になっておりまして、この中に今年度新規主要事業も入っております。具体的に申し上げますと、新規として始めましたのが、広報のページの、住宅用地球温暖化対策設備導入費補助制度という中の表の上から6つ目、太陽光発電設置とHEMS（ヘムス）といたしますけれども、それと断熱窓改修、こちらの補助に追加いたしました。</p> <p>さらにその下、一体導入ということで、ネットゼロエネルギーハウス ZEH（ゼッチ）と呼ばれているものですがけれども、こちらの整備についても、補助金を設けることでこの2点を拡充しております。</p> <p>実はこの補助金、愛知県と連携補助になっておりまして、犬山市が補助した分の4分の1を、愛知県の方から市の方に補助金として交付されるということで、内容につきましては、愛知県の補助要綱と同じ内容になっております。</p> <p>続きましてその下、住宅省エネ改修支援補助事業補助制度ということで、これは全く制度そのものを今年度から新しく設けました。国も個人向け住宅の省エネ改修の推進が図られていますけれども、そういった国の補助制度とあわせて、ご活用いただけるような補助制度を作ろうということで設けたものでございまして、上にございますのが、住宅の断熱性能を高めていただくという改修に対する補助金。下につきましては高効率給湯器ということで、お使いの給湯器を変えていただいた時に、補助金を出しましょうというふうになっております。こちらの方はですね、両方とも、国の補助制度、補助条件に合った機器、もしくは材料を使っていた方に対して補助を行うというものでございます。</p> <p>続きまして裏面をご覧ください。</p> <p>次世代自動車導入費補助制度。こちらの方も今年度から新しく制度を設定いたしました。わかりやすい言い方をすれば、電気自動車、もしくは燃料電池自動車、よく水素自動車と耳にされるかもしれませんが、そちらをご購入された方への補助制度となっております。</p> <p>こちらにつきましては、個人の市民の方だけではなく、事業者も対象とした補助制度でございます。</p> <p>説明は以上になります。</p>
会長	<p>今の説明に関して、質問等ありましたらお願いします。はい。</p>
委員	<p>ご説明いただいた最新の、広報犬山の資料についてですが、環境審議会の枠を超えちゃうかもしれないので参考として聞いていただければいいと思うのですが、意見です。</p> <p>住宅省エネ改修支援補助制度というのが新規に始まりましたよ、というご説明だったと思いますが、これを、環境のためだけで閉じ込めるのは非常にもったいないなと印象を持ちました。</p> <p>資料5の裏面の方に、クールチョイス、エコ住宅チャレンジとあり、アイコンが載っていますけれども、そこの説明にも、「おうちの省エネ・断熱性能は、快適・健康性能です。」という記述があり、断熱はもちろんゼロカーボンにも寄与、環境にも寄与するのですが、自身の健康にも寄与するというもので、ゼロカーボ</p>

委員	<p>ンだけじゃないというところが、すごく重要だなと思いました。</p> <p>なので、この審議会から飛び越えちゃうかもしれませんが、さらにプラスアルファでこう宣伝できる内容なので、また別の部署との連携も必要なるかもしれませんが、これ、医療費の削減にもひいては繋がるすごく大事な取り組みだと思うので意見させていただきました。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他、ご意見などありましたら、はい。</p>
委員	<p>ありがとうございます。先ほど、ごみ処理施設のご説明をいただいたのですがその件で、これから事業者を選定して、進めていくということでしたが、この処理施設のエネルギー回収についてお伺いしたいと思います。どのようなご計画でしょうか。</p>
事務局	<p>事業者の選定時に、エネルギー回収をその事業者がどのように行うかということをご提案していただきまして、そこで決まると聞いております。その選定も何社かあり、そこから選んでいただくことになっていきます。発電することは、決まっていますが、詳しい内容は、まだ決まっておりません。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>最近自治体でもごみ発電によるCO₂フリーの電気をなるべく市内に供給していこうという動きがありますので、ここは広域ということですが、ぜひその観点を重点的に進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>広域ごみ処理施設につきましては、現在、公害防止準備委員会というのが設置されて、議論を進めております。私、委員長をしていますが、現行では、最も厳しい基準を目標にしておりますので、外へ持ち出さないという原則になっています。また、議論が進められれば報告されると思います。</p> <p>他に何かございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それではこの件、終了とさせていただきます。</p> <p>続きまして、その他、これについてお願ひします。</p>
事務局	<p>続きまして、犬山市の施策ということで、お手元にチラシを2枚配らせていただいています。</p> <p>まずカラー版のいぬやま環境フェアということですが、こちらは開催が終わってしまっていますけれども、去る6月25日に、この市役所を会場といたしまして、いぬやま環境フェア2022を開催いたしました。</p> <p>6月は環境月間ということもございまして、開催したわけですが、実はこの環境フェア、ここ数年は、産業振興祭という、産業部局や商工部局のイベントの中で開催をしていたのですが、今申し上げましたように新規事業も多く取り組みを始めておりますし、なかなか併催ですとスペースの制限があるものですから、ちょっとスペースを広く使ってやりたいな、ということでこのチラシに記載してございますけれども、犬山里山学センターに、保管しております昆虫標本ですね、少し持って参りまして、広く市民の方々に見ていただこうと、ギフチョウなんかの標本を持って参りまして、ぜひ皆さんご覧いただこうと、犬山市に</p>

はこんな素敵な昆虫がいるんだよ、ということを披露する上でも単独開催をさせていただきました。

参加人数といたしましてはですね、150名程度ぐらいかなというような規模でございましたけれども、やはり単独開催することによって、先ほどご指摘ありました、色々な視点から環境というものを見つめて、事業が展開できるという要素もございますので、それほど規模を大きくするわけでもなく、収容人数は特に何百というふうに定めるわけではないですけれども、こういった規模で継続していきたいなということで、今回開催させていただきました。

もう1枚、いぬやま環境サポーター募集ということでチラシを配らせていただいております。

細かいご説明は、時間の都合もありますので少し省略をさせていただきますが、目的といたしましては、犬山市で環境分野において継続的に活動いただける方、行政と一緒に活動いただける方を、ぜひ登録という形で、把握して発掘して参りたい、というような制度で、こちらも今年度から開始しております。

6月1日号の広報に掲載をさせていただきましたが、現在のところ登録者数ゼロというちょっと寂しい結果となっておりますので、個人の方だけではなく、先ほど電気自動車とかで事業者の方、というようなご紹介しましたけれども、積極的にクールビズとかウォームビズに取り組みをしている事業者様、リサイクルシステムの導入を進めていただける事業者様ですとか、そういった事業者様の方にも、同じ方向を向いて頑張っていきましょう、という志を示していただく場として、ぜひお使いいただきたいなと思っておりますので、こういった方を増やして参りたいなと。ただ、こういった登録制度で誤解がありますのは、こういったものに登録すると、補助金でもあるのかなとか、行政から仕事があるのかなとか、そういったようなご質問もいただくのですけれども、特にそういった金銭的なメリットというものは無いのですけれども、あくまで同じ方向を向いて取り組んでいただく方を、見つけて参りたいという趣旨の事業でございますので、ぜひ皆さんの方でも、もしどなたかいらっしゃればお声をかけていただくと良いのかなと思っております。

続きまして、行政の事業から離れますけれども、犬山市内で現在ある環境施策についてご説明を差し上げたいと思います。

まず1点目です。犬山市内の太陽光発電設備設置事業の進捗状況ということでございます。「今井開拓パイロット地区・太陽光発電施設設置の概要」というA4の資料が1枚。あと、A3横の土地利用平面図資料をもとにご説明をさせていただきます。

もう1枚、一番下にあります補足資料という犬山市の地図が書いてあります。

ポンチ絵風な資料ですけれども、これは、犬山市の中での位置関係を皆様にご理解いただくと良いのかなと思い、ご用意させていただいたものです。ただ、あくまで位置関係を皆様にご理解いただくという目的のものでありますので、この大きさですとか、規模など、正確性が欠けているものですから、この資料については、

この会場限りということでお使いいただきたいなと思っております。

今井開拓パイロット地区ですが、犬山市全体から見まして、東の方でございます。岐阜県の可児市との境にある今井地区というところですが、今井開拓パイロット事業といいますのは、昭和 42 年から昭和 52 年にかけて、愛知県が農用地のパイロット地区にしようということで整備を進められた土地でございます。ですので、もともとは、農用地でございます。整備された後に、果樹栽培などが行われていたのですが、そういった事業が長く続かなくて、ここ 10 数年程は、耕作放棄地が多いというエリアとして、市ではとらえられているような場所でございます。

私が申し上げたのが、資料「今井開拓パイロット地区・太陽光発電施設設置の概要」の 1 ページになるのですが、ここで太陽光発電施設設置事業というものが計画されておまして、裏面にその経緯がまとめてあるのですが、一番初めに始まった平成 27 年、2015 年に事業計画が持ち上がりまして、犬山市に提案されたということがスタートでございます。こうして見ていただきますと事業主体が平成 28 年が変わって参りまして、平成 28 年 9 月に、現在の、犬山太陽光発電所合同会社、代表社員 juwi 自然電力株式会社に変更になっております。

それ以降ですね、環境審議会でも 3 回、その進捗をご報告させていただいております。

愛知県の許認可等々もかかって参りますので、事業計画の調整が行われた後に、昨年 11 月に犬山市宅地開発指導要綱というものがございまして、こちらに、建築事前審査というものが提出されました。また翌年の 1 月には、愛知県の土地開発行為に関する指導要綱に基づく協議申出が提出されました。協議申出でございますので、事業計画が提出されまして、犬山市の関係部局や、愛知県におきましても、それぞれの部局から意見が出まして、今年 5 月に愛知県の土地開発行為協議が終了した、というところが現在までの経過でございます。

この協議では、環境部局としては、自然環境ですとか、廃棄物だとか、そういった視点から意見を申し上げるわけですが、今年 3 月の段階で、私ども行政だけではなくて専門の方々にもご意見を賜るのがいいだろうという判断のもと、自然環境分野と地域産業分野、実はこの太陽光をといいますのは、犬山市産業課が担当課となるのですが、産業振興基本条例という中で、地域産業と、地域資源の位置付けになっておりますので、産業面からの視点からの意見をいただくということで、専門家の方々からもヒアリングを行っております。

今後、どうなって参るかと言うことなのですが、愛知県との協議が終了しましたので、各個別法令の手続きに入って参るという段階になっております。ここに書いてありますように自然公園法ですとか、砂防法ですとか、すべて愛知県の方の許認可ですが、そちらの手続きに入って参りまして、この中でこれまでに以上に細部にわたった法規制ですとか、それら基準のもと指導が入り、事業の確実性や安全性というのが高まっていくのだろうと思っておりますけれども、そ

事務局	<p>ういった許可がございましたら、土木工事が、今年の10月から約1年かけて行われまして、来年の10月には、パネル設置工事が始まりまして、2ヶ月間かかり、来年の12月に発電事業が開始されるという計画になっております。</p> <p>この今井開拓パイロットですが、太陽光発電施設につきましては、関係部局というような表現をさせていただきますけれども、犬山市でいうと企画部局が長年担当しております、そこが総合調整窓口となっております。</p> <p>ですので、私ども環境部局としましては、先ほど申し上げたような自然環境ですとか廃棄物の視点から、事業者指摘をしておりますけれども、犬山市として、企画部局が窓口になりまして、この事業者との協定書締結を予定しているということでございます。協定書の内容についてはまだこれからというように聞いておりますけれども、協定案ができましたら、この環境審議会の委員の皆様にもご覧いただくような機会をもうける予定だと聞いておりますので、その節につきましてまたご案内を差し上げるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>1点目の今井開拓パイロットの説明を終わらせていただいて、後程また、もう1点の説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、一旦ここで切りますので、この件についてのご意見等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>今井パイロットの開発の事業については市議会でも、複数の議員が何回か提案させていただき、私も半年、もうちょっと前に提案させていただいて、地域住民というか下流域に住む人間、住民として懸念をしているところがありまして、それを地域住民として安心して、この事業を見守っていきけるような体制にしていっていただけないかという要望です。</p> <p>いろいろな法令のハードルをクリアされて、経済活動ですし、それから環境に寄与するSDGsの観点から再生可能エネルギーっていうのは必要であろうと思っておりますけれども、逆に言うと原野に戻りつつあるところを、また開発していくとか、生態系の問題とか、全国的に雨が降っていますけれども、水害の問題とか、いろいろなデメリット等のリスクもあるものですから、まずやっていただきたいと思うのが、地域住民、地域といっても、ここに流れる、ここに降った雨っていうのは、新川とか庄内川とか、木曽川の方にも流れていくんですけども、下流域の方々、多分ほとんど知らないと思うので、この事業が進んでいるということ。それをステークホルダーというか、下流域で生活する方々に、犬山で、100ヘクタールぐらいでこういう事業が、あると、こういう基準を作っているから、安心だということをまず認知していただくようなことをしていただけないかと、いうことです。</p> <p>昨今いろんな自治体で、その地域の方々と、調整をして双方納得して事業を進めるという条例も、いくつかのところに出てきているので、そういうのも含めてご検討いただけないかと、いう提案です。いかがでしょうか。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>

会長	他にご意見ありましたらお願いします。
委員	<p>それと関連してなのですが、実際には、県なり、やはり自治体の許認可がおりて、実施ということになると思うのですが、ここ数年ですね、そういった認可がおりているにもかかわらず様々な問題が起きているという事案が、県内で何件か起きて問題になっていますので、それを含めて、考えていただけるとありがたいと思います。</p> <p>今井地区については、すぐ近くに、住宅がないわけですが、心配しているのは、ちょうど熱海の土砂災害の時も、原因として真っ先に上がってきたのが、この大規模発電の設置でした。</p> <p>心配しているのは、例えば、前原台住宅のすぐ横に、同じように、大規模な発電設備が設置されていますが、航空写真で見ると、一番近いに住宅地から20メートルぐらいしか離れていません。</p> <p>それこそ今後起こると言われている、例えば南海トラフ地震であるとか、色々な気象ですね、線状降水帯とかそういった雨が降った時に、崩れて、その住宅地に、害が及ぶのではないかと、そういった懸念をすごくもっています。</p> <p>その辺のところは、例えば市の条例であるとかいったところで、住宅地からこれだけ離れないと設置ができないようであるとか、そういった基準があるのかどうかということをお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>今のご質問にお答えしたいと思いますが、何メートル離れないと、このような建築ができないという基準があるかという点につきましては、私が記憶している範囲というところになってしまいますが、市としてその規定を持ってはおりませんし、委員がご指摘いただいた、太陽光発電に特化したというような条例等々も持ってございません。</p> <p>ただ、先ほど少し説明をさせていただきましたが、市の方として、建築事前審査というものの要綱を持っておりまして、そこで関係各課が所管する分野について指摘を行っていて、そこで調整が終わって初めて事業化進んでいくというところなので、そういったところでケア、担保していくというような進め方になっております。</p> <p>住民説明につきましても、総合的な地域住民の説明を、というところではいいますと、建築事前審査会という要綱を持っている都市計画課の方が、事業者には指摘をしておりますし、また農業分野につきましては、産業課の方で農業委員会を始めといたしまして関係の方々に説明するということですか、事業者と仲介をして、そういった事業者と関係者の方の話の機会を設けるといった形で、少しでもそういった、周知といった言葉になってしまいますが、理解ですね、皆さん知らなかった、ということが一番まずいので、そういうことがないように全市挙げて取り組んでいると、というようなことでございます。</p>
委員	それは全然伝わってない、っていう実態だと思います。私も農業者ですが、その入鹿池にここに降った水を使っている農業ですけれども、ほとんど知らない。だから、多分それぞれの課が産業課なり企画広報課なり、建設関係などの部署

委員	<p>が、声かけをしていると思うのですが、実際は、ほとんど知らないまま、多分事業が着工されようとしている、というのは、どうなのかな。あともう一つ言うと搬入が可児市だから、資材の搬入があると伺っていますが、可児市もほとんど知らない。このままでちょっと心配だなってところです。まずは周知していただいて、地域が納得してからのスタートにさせていただきたいということです。</p> <p>大雨が降って、多分大丈夫だと思いますが、ただ、何十年に1度のトラブルが、もう致命的な、何万人の市民の致命的なことになりかねないので、慎重にお願いいたします。</p>
事務局	<p>ご指摘賜りまして取り組んで参りたいと思います。</p> <p>ただ、こんなことを言うのも大変心苦しいのですが、この太陽光設備については、環境課が取りまとめているというよりも、環境分野の担当として取り組んでいるところもありますので、この審議会のご意見を、総合調整の企画広報課をはじめ、農業部局の具体的なお指摘があったので、産業課の方にもお伝えして、情報共有を図っていくというところで進めさせていただきたいと思っております。</p>
会長	<p>本件、事業実施中並びに事業をどうできるかという発電施設ができた後、どこでチェックしていくのかと。こういうことの中に、現状に関しては環境審議会では、現地視察をしてチェックしてきたんで、やっぱりここも仕組みを作るのも大事かと思えます。</p> <p>時間もございますので、いろいろご意見あろうかと思いますが、本件ここで打ち切ります。</p> <p>あと最後に、犬山市内の県道整備予定地での土壌汚染、これについてお願いします。</p>
事務局	<p>はい。時間も限られておりますので簡単にご説明を差し上げたいと思います。お手元に愛知県のホームページをプリントアウトしたものをお配りしております。犬山市における土壌地下水汚染についてということで、内容としましては、愛知県が整備します道路工事に先立って実施しました、土壌汚染状況を調査した結果、土壌汚染が確認されました、というような内容であります。場所につきましては、この資料をめくっていただきまして、4ページ目でございます。</p> <p>前原台という住宅団地がございますけれども、その西側のあたりでございます。</p> <p>これは事業の整備にあたって事前調査を行った段階で確認できたということで道路整備部局が、土壌地下水汚染の拡散防止として、モルタル吹付工事を実施し、拡散防止措置を講じる予定ですと。これは、6月11日に公表されている資料ですけれども、確認をしましたところ工事に着手しております。</p> <p>着手しておりますが、調査対象エリアが3,596平方メートルあり、全域に工事を行うか、確認ができていませんけれども、順次、今ある樹木を伐採するところから始まって、工事の完了は、今のところ、10月、このような計画で進められているところです。</p>

事務局	<p>こちら道路整備部局の発表を受けまして県の環境部局としまして対応を確認している最中ということではあります、すでに周辺の住民の方々、250メートル半径のエリア内で、この井戸水を使って飲料に使っているかどうかの確認は行っておまして、どなたも飲用に使っていないという事実を確認、把握しております。</p> <p>従いまして、犬山市に対する影響、住民の影響というのは無く、県の判断としては、これ以上の拡散、広げないように措置をしていくと、ということで報告を受けておりますのでこれをご説明にかえさせていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。以上で報告事項を終わらせていただきます。</p>
委員	<p>鉛とフッ素、そしてその化合物、僕は、大変深刻な汚染だと思っております、以前も民家で使っている井戸水にこうした汚染が確認されたということがあったと思いますが、この原因が、どんどん発生しているというふうに、考えざるをえない。</p> <p>ですから、発生元もしっかり調査していく必要があると思っておりますし、それから、このペーパーの一番最初のペーパーの1枚目の中間に、土壌地下水汚染対策については、関係機関と調整の上と書いてあるのですが、関係機関というのは、どうしてもこれは市だと私は判断しているのですが、非常に僕は、深刻な汚染だと思っておりますので、今言ったように、原因をはっきりさせながら、それに対する対応策をとっていかないと、立入禁止にしたと言っても土壌だけじゃなくて、地下水の汚染が入っていますので、これはもうどんどん広がっていると考えざるをえないものですから、市の環境課として、この汚染を本当に深刻にとらえて、対応策をきっちり進める必要があるということだけ、発言しておきたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>様々のご意見あろうかと思いますが、時間なので切らせていただきます。</p> <p>ただし、本日、ご質問等をいただけなかったことにつきましてはお手元の質問書にご記入をして提出してください。</p> <p>これは、会議中の質問として、取り扱いさせていただきますので、お手数ですが、後日提出じゃなくてこの場で提出していただいて、会議録と同様に、市のホームページで公表いたします。</p> <p>その他何か事務局から、ございましたら。</p>
事務局	<p>今後の審議会の予定ですけれども、今年度につきましてはですね、今のところ具体的な開催予定はございませんが、今後会議開催が必要となる事案等がありましたらですね、会長と協議の上で、開催させていただきます。会議はですね、議事の内容や、新型コロナウイルス感染症の状況によって、書面による開催になることもございますので、ご理解ください。</p>
会長	<p>補足の資料の犬山市の地図、これを置いていけということですので、持ち帰りにならないよう、お願いいたします。</p> <p>それでは、長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。</p>

<p>会長</p>	<p>不十分なところがあったかと存じますが、また、今後問題が発生した場合、どう対応するかということについて、各委員の皆様方に、事務局の方からお諮りしたいというそう考えております。</p> <p>本日は、ご協力いただきありがとうございましたこれで、本委員会で審議会提示させていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。本日の会議録につきましては、板谷委員と若原委員に後日お時間をいただき、署名をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>これもちまして令和4年度犬山市環境審議会を閉会させていただきます。長時間にわたり活発なご意見をいただきましてありがとうございました。</p>

閉 会